

対象施設の名称	⑩書道博物館
指定管理者の名称	財団法人 台東区芸術文化財団
所管部課	文化観光部 文化振興課

【評価委員会による評価】

1 事業の運営について

委員会の評価：A （区の自己評価：A）

- 施設の設置目的に応じた事業運営がなされているかどうか、不明確である。
- 収蔵品の調査に長期を要する見込みだが、調査の見返りに展示物を貸し出すなど、独立行政法人等から無償で協力を得る方策等についても検討されたい。
- 施設の設置目的が区民文化の振興であるならば、より多くの区民に来館してもらうための工夫が必要と思われるが、一層の努力が必要ではないか。
- 館員の意識が高く、施設は適切に運営されている。

2 施設の維持管理について

委員会の評価：A （区の自己評価：A）

- 本館の収蔵物を傷つけられることや、盗難への対策を適切に行う必要がある。
- 本館の改修には制限があると思われるが、防火設備等についても十分整えておく必要がある。
- 貴重な収蔵品にふさわしく、管理は適切に行われていて快適な環境である。

3 利用者の満足度について

委員会の評価：A+ （区の自己評価：A+）

- 施設や収蔵品などハード面については、マスコミにも取り上げられ、アンケートでも良い評価を得ている。指定管理者の評価となるソフト面についても、より一層評価を高める努力が必要である。
- 入館者数の増加を加点材料としているが、主要な原因がマスコミで取り上げられたことであれば、加点理由として妥当か。前年度よりも入館者が減っている月も5ヶ月あり、翌年度に大幅減となる可能性も踏まえた評価が必要である。
- 展示品には貴重なものが多く、一般的な来館者の期待以上のものがあることが、高い満足度に繋がっていると考える。
- わかりやすい解説を増やすなど、工夫次第で更なる満足度の向上と入館者数の増加を達成することができると思う。

4 歳入歳出について

委員会の評価：A－（区の自己評価：A）

- 経費節減や歳入確保について、更なる努力の余地があると思われる。
- 予算の執行率が約82%であり、予算見積について精度を高め、歳入歳出を適切に行う必要がある。
- 予算の執行率を高め、可能な限り収蔵品の調査や修復を進めていくべきである。

5 総合評価

委員会の評価：A－（区の自己評価：A）

- 事業の運営に関するビジョンや戦略性の明確化が必要である。歳入歳出の合理化努力も必要である。
- 区民以外の利用が多いと思われるが、区民の利用を促進するための方策を検討すべきである。

【区への意見】

- 区の予算で運営している以上、区がどのようなメリットを受けるかという観点に立った施設管理が必要である。

平成 20 年度 指定管理者施設管理評価シート		部	文化観光部	課	文化振興課	
施設名	書道博物館	指定管理者の名称	財団法人 台東区芸術文化財団			
1. 指定管理者の概要						
①業務内容	芸術文化、区民文化、スポーツ文化に関する事業の実施 芸術・文化・スポーツ施設の管理運営					
②類似施設の管理実績	文化施設 5 箇所、スポーツ施設 7 箇所、その他施設（浅草公会堂）					
③経営状況	19 年度決算 歳入 1,095,816,781 歳出 990,411,042 収支差額 105,405,739 (区返納金 85,405,739 次期繰越金 20,000,000) 監査の結果、財団法人台東区芸術文化財団の事業報告書、決算報告書、決算付属明細書並びに財産目録は適正であった。（内部監査報告書より）					
2. 施設の概要						
①所在地	台東区根岸 2-10-4					
②設置目的	洋画家であり、書家でもあった中村不折が台東区内に開設した書道博物館は、開館以来 60 年にわたり中村家が運営してきたが、平成 7 年に区が寄贈を受けた。不折の作品及び書道に関する収集品を広く一般に展示公開し、区民文化の振興を図る。					
③利用者	区民ほか					
④開館日・開館時間	開館日：休館日（月曜日／12月29日～1月3日／特別整理期間等） 開館時間：9時30分～16時30分（入館は16時まで）					
⑤規模	延べ床面積 1,032.38 m ² 1. 蔵 19.11 m ² RC 造 平屋建 2. 本館 延べ床面積 248.44 m ² RC 造 2 階建 第 1～5 展示室 3. 中村不折記念館 延べ床面積 764.83 m ² RC 造 3 階建 エントランスルーム、 展示フロア、特別展示室、中村不折記念室、会議室、事務室など					
⑥人員体制	8 名（内訳）特別非常勤職員(1)、派遣職員(1)、区政嘱託員(1)、財団嘱託員(1) 研究員(常勤固有)(1)、専門員(3)					
3. 事業（サービス提供）の概要						
①委託事業	博物館資料の保管及び展示、博物館資料に関する調査及び研究などの事業 施設、付帯設備及び物品の保全・調整、施設内の清潔整頓・その他環境整備等の事業 施設使用料徴収などの事業					
②自主事業	施設特別展					
4. 施設の稼働状況等						
		17年度	18年度	19年度		
	開館日数(日)	297	288	288		
	入館者数(人)	11,558	11,728	15,108		
5. 予算決算の推移 (単位：円)						
年度		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予 算	委託料	19,404,000	46,999,000	47,133,000	45,768,000	
	料金収入等	0	0	0	0	
	管理経費	19,404,000	46,999,000	47,133,000	45,768,000	
決 算	委託料	18,151,078	43,279,177	40,886,658		
	料金収入等	0	0	0		
	管理経費	18,151,078	43,279,177	40,886,658		
	収 支	0	0	0		

6. 評価項目	3：期待以上の成果が見られる。 2：おおむね期待どおりの成果である。 1：さらなる改善が必要である。 -：評価対象外項目
----------------	---

評価の観点	評価項目	
①事業の運営 平均 [2.0]	(1)施設の目的達成 [2] (2)サービス水準 [2] (3)職員配置 [2] (4)職員研修 [2] (5)案内・接遇 [2]	(6)開館時間等の遵守 [2] (7)自主事業の成果 [2] (8)個人情報保護 [2] (9)緊急時対応マニュアル [2] (10)警備・防犯体制 [2]
②施設の維持管理 平均 [2.0]	(1)建物保守・設備機器点検 [2] (2)備品の管理 [2] (3)清掃・衛生管理 [2] (4)施設の修繕 [2]	(5)危険箇所等の確認 [2] (6)管理記録の作成・保存 [2] (7)業務委託の事前承認 [2] (8)省エネ・省資源・環境配慮 [2]
③利用者の満足度 平均 [2.4]	(1)利用者・第三者機関の評価 [3] (2)苦情・要望への対応と報告 [2] (3)利用者数の目標達成 [3]	(4)利用しやすい環境整備 [2] (5)関係団体・地域との関わり [2]
④歳入歳出 平均 [2.0]	(1)適正な予算執行 [2] (2)経費縮減のための取組み [2]	(3)収支計画の達成 [2] (4)利用料等の徴収・管理 [2]

7. 評価	A+ (良好)：協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。 A (妥当)：協定等の水準を満たす管理が行われている。 A- (課題あり)：協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。 B (要改善)：協定等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
--------------	---

評価の観点	評価	説明
①事業の運営	A	管理運営に関する業務は、円滑に実施されている。また、東京国立博物館などと連携を図り、展覧会を実施してきた。今後も、特別展を充実し、より多くの来館者が得られるよう事業展開していく。
②施設の維持管理	A	備品及び物品の管理は適切になされており、補修についてもその都度区に連絡が入っている。また、軽微な修繕については、協定書に則し、管理運営費で対応している。
③利用者の満足度	A+	漢字と書を中心とする収蔵品の特性を活かした企画展を開催し、積極的にPRするなどして利用者の増加を図っている。アンケートでも、わかりやすい展示・学芸員による説明・ギャラリートークなどが好評である。
④歳入歳出	A	現状では妥当である。今後はさらに効率的な運営を行うよう指示していく。
⑤総合評価	A	委託業務は円滑に実施されており、指定管理者の施設管理は概ね適切である。

8. 課題への対応等

貴重な収蔵品を多く持つ施設として、特別展を多く実施し、展示内容を充実すると共に、マスメディアに対するPRを強化していきたい。